

## 合同会社ユー・エス・ジェイと大阪市此花区役所との地域貢献に関する連携協定書

合同会社ユー・エス・ジェイ（以下「甲」という。）と大阪市此花区役所（以下「乙」という。）は、次のとおり地域貢献に関する連携協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲及び乙がパートナーとして連携・協力して地域貢献を推進し、もって地域のみなさまの限りなき笑顔と幸福に寄与することを目的とする。

### （連携内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、相互に連携・協力して次のことを行う。

- (1) 甲はその超エンターテイングな創造力をもって地域貢献に取り組む。
- (2) 乙は、甲が前号の地域貢献を実施するに当たり、地域のニーズを把握するとともに、地域貢献が円滑に実施され、かつ最大の効果を収めるため、最大限の協力をを行う。
- (3) 前各号に定めるほか、甲及び乙は地域貢献の推進のために必要な事項に取り組む。

### （協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、甲乙双方合意の上、書面によって必要な変更を行うものとする。

### （期間）

第4条 この協定は協定日から令和7年3月31日まで効力を発生する。ただし、甲及び乙のいずれかから、有効期間終了の1カ月前までに改廃の申し入れがない場合は、この協定を1年間更新するものとし、その後も同様とする。

### （協定の効力）

第5条 この協定は法的拘束力を持つことを意図しておらず、またそのように解釈されないものとし、したがって具体的な権利義務を生じさせない。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各自1通を保有する。

令和6年3月19日

甲 大阪市此花区桜島2丁目1番33号  
合同会社ユー・エス・ジェイ 副社長 村山 卓

乙 大阪市此花区春日出北1丁目8番4号  
大阪市此花区長 高橋 英樹